第１７６回

近畿地方交通審議会

神戸船員部会議事録

令和５年５月２６日

神戸運輸監理部

［第１７６回　近畿地方交通審議会　神戸船員部会議事録］

１．日　時　　令和５年５月２６日（金）　１５時３０分から
２．場　所　　神戸運輸監理部　調停室
３．出席者
（公 益 委 員）奥見部会長、櫻庭委員、渕委員（ウェブ）、石黒委員
（労働者委員）浦委員、和田委員、中野委員
（使用者委員）南委員、加藤（潔）委員（欠）、加藤（琢）委員
（運輸監理部）馬谷海事振興部長、大山海事振興部次長、
　　松村海上安全環境部調整官
（事　務　局）大當船員労政課長、西田船員職業安定係長
４．議　事
（１）　管内の雇用状況等について
（２）　その他
５．閉　会

［ 議　事　概　要 ］

海事振興部次長

お忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。少し早いですが、皆様おそろいになりましたので、第１７６回近畿地方交通審議会神戸船員部会を開催いたします。

それでは、奥見部会長、議事進行をよろしくお願いします。

部会長

皆様、本日も簡潔な議事運営にご協力をお願いします。

最初に、事務局から委員の出欠状況及び資料の確認をお願いします。

海事振興部次長

本日の委員出欠状況につきましては、加藤潔一使用者委員が所用のため欠席されておりますが、神戸船員部会運営規則第９条の規定は充たしていますので、本部会は有効に成立しておりますことをご報告いたします。

なお、渕公益委員につきましては、本日Ｗｅｂによる出席となっておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、本日の配付資料のご確認をお願いいたします。

・議事次第
・資料１　第１７５回神戸船員部会議事録（案）
・資料２　神戸船員部会資料、神戸管内の船員職業紹介実績（Ｒ５．４月分）
・資料３　全国の職業紹介実績（Ｒ５．３月分）
・資料４　令和４年最低賃金審議等状況
・神戸船員部会情報

以上となっております。資料の過不足等ございませんでしょうか。よろしいですか。

部会長

では、議事に入ります。

最初に、第１７５回船員部会の議事録について、お諮りします。資料１の議事録について、案のとおり承認してよろしいでしょうか。

（異議なし）

部会長

異議なしということで承認されたものといたします。

続きまして、議題（１）管内の雇用状況等について事務局より説明お願いします。

船員労政課長

それでは、資料２に基づいて、神戸管内の船員の雇用状況等について簡単にご説明いたします。

４月期の新規求人件数は、２３件で、前月差－１０件、前年同月差では、－１３件でした。

月間有効求人件数は、１０８件で、前月差－４件、前年同月差は、－１件でした。

新規求職件数は、１５件で、前月差＋３件、前年同月差では、－１０件でした。

月間有効求職件数は、３３件で、前月差＋２件、前年同月差は、－３１件でした。

ちなみに、新規求職者の平均年齢は、４３．３歳、月末有効求職者の最高年齢は、７３歳の方がお二人おられまして、３月期に報告した方と変更ありません。

次に、求人側から見た成立件数は、４件、求職側から見た成立件数は、２件でした。詳細は、４ページにあります管内取扱求人者の成立一覧表をご覧ください。

４月の月間有効求人倍率は、３．２７倍で、前月比－０．３４ポイント、前年同月比では＋１．５７ポイントでした。

１ページ飛ばしていただきまして、管内の求人・求職・成立の内訳をご覧ください。新規求人２３件の内訳をご報告します。職員が１３件、部員が１０件、船種別では、タンカーを含む貨物船が、１５件、交通船などのその他船舶の求人が８件でした。甲機別では、甲板部の求人が、１７件、機関部の求人が、５件、事務部の求人が１件でした。

次に、新規求職者、１５名の内訳をご報告します。職員が１０名、部員が５名、船種別では、タンカーを含む貨物船を希望する方が、７名、旅客船を希望する方が、３名、タグボートなどのその他の船舶を希望する方が５名でした。甲機別では、甲板部が８名、機関部が６名、無線部が１名、年齢構成としては３０歳未満の方が２名、３０歳代は、３名、４０歳代は、５名、５０歳代は、４名、６０歳代以上の方が１名でした。

続きまして、次のページにある新規求職者年代別離職理由をご覧ください。求職者の離職理由のうち、本人都合により離職された方は、４名、期間満了で離職された方は、１名、乗船中の方は、６名、未経験の方が１名、その他の理由で求職される方が、２名おられました。

５ページにある紹介状況につきましては、後ほどご覧ください。

１０ページ、資料２の最後です。雇用保険失業等給付について、前月末現在の受給者は、２名、４月の新規受給者は、ありません。減少は、２名で、どちらも就職による減少となります。４月中の受給者実員数は、２名ですが、就職日までの精算を行っていますので、ダブルカウントしており、延べ人数としては、３名となっています。結果、基本手当の支給額は、４３０，６２０円、就職促進給付は、１件４６８，３７４円を支給しました。

次に、資料３をご覧ください。こちらは、本省海事局が取りまとめた全国の船員職業紹介実績一覧表になります。全国の船員の３月分の実績は、新規求人件数が１，４６４件、新規求職件数が３４７件、有効求人倍率は、３．７９倍で、前月比＋０．０２ポイントでした。

これに対し、厚生労働省がとりまとめた陸上職２月分の有効求人倍率の全国値は、１．３４倍で前月から－０．０１ポイントとなっています。２月分も、有効求人倍率の前月差が全国的に減少しており、増加したのは、千葉県の＋０．０６ポイントを筆頭に、全国で１３県でした。兵庫県の就業地別の有効求人倍率は、１．１７倍、－０．０２ポイントでした。

簡単ではありますが、説明は以上になります。

部会長

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いします。

労働者委員

よろしいですか。毎年、特に求職のところです。１ページの求職数、４月分３３件からマイナスで少なくなってるんですけど、これって何かあるんですかね。極端に月間で前年比いうて、少なくなっとるやないですか。この減り方といったら、毎年こういう４月でこういう事象が起きるとか、そういうのはあるんですか。

船員労政課長

４月で大きく急に落ちることについて定例化しているという訳ではなく、求職の切れる時期ですとかタイミングがたまたま重なったと思われます。特に大きく何かが変わった、何らかの原因があったから減ったとか、そういうことは特段無いと思われます。

労働者委員

そうですか。例えば、令和４年度に比べて対比で令和５年が３１件マイナス。令和３年度の４月分が令和４年、見たら分かるんですけど、４月になったらこういう風な減り方があるのかなと思ったんですけど。

船員労政課長

特に４月だから減るというデータ的なものは、無いと思います。

労働者委員

ありがとうございます。

部会長

ほかに何かありますでしょうか。他にないようでしたら、議題（２）「その他」に移ります。

委員の皆様にご発言をいただく前に、前回部会での労働者委員によるご質問に対し、事務局から回答がありましたら、お願いします。

海事振興部次長

前回部会での労働者委員ご質問につきましては、１点目として、令和５年３月に発出された文書に関し、地方創生臨時交付金を活用した地方公共団体による地域公共交通事業・地域観光業などに対する「エネルギー価格高騰対策等の支援」についての神戸運輸監理部の具体的な働きかけについて。２点目は、令和４年９月発出の同様の文書に関しまして、神戸運輸監理部管内における支援状況について、それぞれ教えていただきたいとのことであったと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、ご質問に対しまして、確認出来た範囲でお答えしたいと思います。

まず１点目の神戸運輸監理部の具体的な働きかけとしましては、３月９日付け文書を受け、４月初旬に神戸市、姫路市など複数の地方公共団体担当部署に対して、支援のお願い文書を発出しております。その後、４月下旬から５月中旬にかけ、運輸監理部長、企画推進本部長等が兵庫県、神戸市など複数の地方公共団体の首長を訪問し、直接、支援を要請しております。

２点目の昨年度における地方創生臨時交付金を活用した管内での支援実績としましては、兵庫県、淡路市、姫路市の３地方公共団体が旅客船事業者に対して、燃料等高騰対策支援を実施しております。

簡単ですが、回答は以上となります。

なお、この件に関しまして、監理部では担当部署が総務企画部企画課となっております。具体的な状況はじめ更なるご質問等ございましたら、今後は企画課担当者の方へ直接お問い合わせいただきましたらありがたいと思いますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

部会長

ありがとうございます。ただいまの回答につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

労働者委員

ありません。

部会長

それでは、他に委員の皆様から何かございましたら、ご発言をお願いします。

公益委員の方は、いかがでしょうか。Ｗｅｂ参加の方は大丈夫でしょうか。

（公益委員なし）

部会長

労働者委員は、いかがでしょうか。

（労働者委員なし）

部会長

使用者委員は、いかがでしょうか。

（使用者委員なし）

部会長

行政は、どうでしょうか。

海事振興部次長

資料４をご覧ください。

令和４年度最終の船員最低賃金の審議状況となります。

前回部会以降の変更としまして、九州運輸局長権限の船員最低賃金の決定公示日、発効日を朱書きにて追記しております。これを持ちまして、令和４年度の船員改正賃金につきましては全ての審議等が終了したということになります。

続きまして、神戸船員部会情報をご覧ください。最初にプレスリリース等として、２点つけております。

１点目は、５月１０日発表の令和５年度船員労働災害防止優良事業者の募集案内となります。船員の労働災害防止に向けた船舶所有者などの自主的な取組みを促進するため、労働災害の防止に優れた成果をあげている船舶所有者を優良事業者として認定するとともに、「船員労働安全衛生月間」において表彰等を行う予定となっております。

２点目につきましては、５月１９日発表の令和４年度海運モーダルシフト大賞の選定結果となります。ＣＯ２の排出削減や、２０２４年トラックドライバー問題への対応としまして、海上輸送へのモーダルシフトが果たす役割は年々大きくなってきており、実際に海上輸送へモーダルシフトしたことにより、環境負荷の低減に特に貢献のあった優良事業者について荷主及び物流事業者を選定し、公表したものとなっております。

以降の資料につきましては、定例のスクラップ記事、内航海運輸送動向、月例経済報告となりますので、また後ほどご確認いただけましたら幸いです。

事務局からは、以上です。

部会長

事務局から資料説明につきまして、委員の皆様から何かございましたら、ご発言をお願いします。

部会長

１点だけよろしいですか。プレスリリースの分の、この認定証なんですけれど、優良事業者になると認定ロゴマークが使用できますというのがあるんですけど。

労働者委員

シールが大好きなのよ。運輸局は。シールしかくれへんのよ。

部会長

ステッカーを交付される。そしてそのステッカーを交付された優良事業者になると、自らこれをコピーしたりして会社の社内報とか対外的なものにこれを使用できるということになるんでしょうか。

海事振興部次長

ホームページや求人票上にこういう認定を受けていますということで安全性に実績のある会社というアピールが出来るかと思います。

労働者委員

シール好きよね。シールばっかりくれるんよ。

海事振興部次長

これだけ見たら分からないですけれど、結構大きなシールです。

部会長

そうですね。これは縮小図で、もっと大きな。

労働者委員

エコから何からシールしかくれない。シール大好き。

部会長

ロゴマークの使用ができる。ありがとうございました。

他に何かございますか。なければ、進行を事務局にお返しします。

海事振興部次長

部会長、議事進行をありがとうございました。

本日の船員部会は、これにて終了となります。

次回の船員部会につきましては、６月２３日金曜日１５時３０分、この場で開催しますので、よろしくお願いいたします。

本日は、ありがとうございました。